

# 議会の新たな体制がスタート

5月16日に開催された臨時会において、新しい正・副議長が選出されました。

また、各常任並びに特別委員会の構成も変更がありました。

なお、正・副議長の選出に当たっては、透明性の確保のため、候補者があらかじめ所信表明を行った上で選挙を行う立候補制を採用しています。所信表明を抜粋して掲載します。



第65代  
大前 寛乗  
議長

私は平成25年に歴史と伝統ある坂出市議会第60代議長を務めさせていただけ、このたび、坂出市議会第65代議長に立候補させていただくことになりました。大変光栄に思うとともに大きな重責と因縁を感じている次第であります。

前回の議長在任中、議会改革を中心とした改革を推し進めてまいりましたが、今回の立候補に際しても、議会基本条例に則り、市民に開かれた議会を目指して改革を継続していくねばと気持ちを新たにいたしております。

一方では、我がふるさと坂出市に山積した課題、問題、特に喫緊の課題、人口減少問題に議会として真剣に真摯に取り組んでいくとともに、坂出市の未来に明るい光が差し込むまちづくりに市長並びに理事者の皆様と協力しつつも、是々非々とともに汗をかく覚悟であります。



第66代  
若谷 修治  
議長

我が国は人口減少期を迎え、今後、人口減少が急速に進む見込みです。地方の活性化と人口減少に歯止めをかけるために、本市においても「坂出市まちづくり基本構想」及び「坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを進めているところです。

一方、議会の持つ大きな役割として、公正性と透明性の確保、積極的な情報の公開、議員間の自由な討議の展開、議員の資質向上、監視及び評価機能の充実、政策立案及び提言機能の強化をさらに推進しなければなりません。

市内の各種団体との意見交換会や「新しい形の議会報告会」では、議会二丸となって市民または各種団体の声に耳を傾け、多くの貴重なご意見をいただきました。市民との距離が近い議会が市民意見を反映させ、政策条例を制定し、市長に対して政策提言を行うことで、市民に信頼される議会になっていくものと私は考えます。

## 5月臨時会の審議結果

全議員が賛成した議案  
(可決・同意)

専 決

専決処分の承認(坂出市税条例の一部を改正する条例)など 2件

その他の

坂出市職員懲戒審査委員会委員の任命 1件

議員数=20名 表決参加議員数=19名  
※議長は表決には加わりません。

議案内容等の詳細は、坂出市議会ホームページ【議案内容等・審議結果】をご覧ください。

## 5月臨時会で同意した人事案件【敬称略】

◎坂出市職員懲戒審査委員会委員 若谷 修治 前川 昌也